

事 務 連 絡
平成 2 3 年 8 月 5 日

各都道府県、指定都市、中核市
がん検診推進事業 担当者 殿

厚生労働省健康局総務課
が ん 対 策 推 進 室

平成 2 3 年度がん検診推進事業における検診手帳、
クーポン券及び受診案内の取り扱いについて

標記事業については、平成 2 3 年 3 月 2 9 日付健発 0 3 2 9 第 1 0 号厚生労働省健康局長通知「平成 2 3 年度がん検診推進事業の実施について」の別紙「平成 2 3 年度がん検診推進事業実施要綱」（以下「実施要綱」という。）により取り扱われているところですが、事業の実施に当たっては、下記事項にご留意いただきますようお願いいたします。

なお、都道府県におかれましては、貴管内市区町村に対し、周知方よろしく願います。

記

1 検診手帳の見本について

検診手帳の見本については、厚生労働省ホームページ（以下「HP」という。）に 2 種類のデータを掲載しましたので、適宜ご活用下さい。

(1) PDF ファイル

どなたでも閲覧可能な PDF ファイルです。

(2) ZIP ファイル

①同ファイルについては、特殊なソフトが必要であり（印刷業者では一般的に同ソフトを保有しています。）、一般の方や市区町村では閲覧できないことが考えられます。

市区町村においては同じ内容の PDF データを参考にして、加筆・修正箇所を印刷業者に指示する等の方法により検診手帳の作成をお願いします。

②ZIP ファイルのダウンロードに関する仕様は次のとおりです。

作製 OS : Mac OS 10.58

DTP アプリケーション : Adobe Illustrator CS3

フォント : モリサワ (OpenType) A-OTF A1 明朝 Std Bold

大日本スクリーン製造株式会社 こぶりなゴシック Std W1、W3、W6。

なお、地域の事情に併せて変更が必要と考えられる部分以外の文字・図表はすべてアウトライン化済みです。

(3) 検診手帳を印刷するに当たっての留意事項

①検診手帳に市区町村独自に作成した頁を加えることは差し支えありませんが配布された対象者が手帳として活用できる範囲内で頁数を追加するよう配慮をお願いします。

②検診手帳の大きさ及び色彩については、検診手帳を配布する利便性を考慮して、変更して配布することは差し支えありません。

③検診手帳については、市区町村の単独事業として、無料クーポン券の記載など必要な事項を訂正して、今回の事業の対象とならない方への配布や市区町村の普及啓発事業などに活用していただいても差し支えありません。

2 クーポン券の見本について

クーポン券の見本については、HPにPDFデータとZIPファイルを掲載しましたので、ダウンロードを行い、地域の事情に併せて変更が必要な部分を加筆・修正して活用して下さい。

(1) クーポン券の種類

①乳がん検診無料クーポン券

②子宮頸がん検診無料クーポン券

③大腸がん検診無料クーポン券

(2) PDFファイル及びZIPファイルの取り扱い

検診手帳と同様です。

(3) クーポン券を印刷するに当たっての留意事項

①クーポン券の品質、大きさ、色彩及びデザインについては、第三者から見て当該事業によるものであることが明確にわかるようにしてください。

②クーポン券には、市区町村が作成したことが明らかになるよう、公印の印影を印刷するようお願いします。（実施要綱においても規定）

③見本のクーポン券の受診券番号については、便宜上、乳がん、子宮頸がん、大腸がん検診を区分けするための例として記載しているものですので、各市区町村の整理しやすい番号に変更して差し支えありません。なお、検診の記録については、平成20年3月31日付健発第0331058号厚生労働省健康局長通知「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針について」に基づき、各市区町村において台帳を作成し、管理するようにしてください。

④検診対象者の氏名等はクーポン券の切取線の左右において、見本では表面と裏面に記載しておりますが、印刷の簡便化を期すため、同一面に印刷しても差し支えありません。また、タックシールなどを貼ることも可能ですが、シール分に割り印を行うなど、検診対象者を特定する事項が不正に改ざんされ、他に使用されないよう万全を期されるようをお願いします。

⑤各市区町村において印刷したクーポン券については、検診機関及び他の市区町村等の関係者が一目で本事業のクーポン券であると分かるよう、見本を各市区町村のホームページ等で公開するようお願いします。

⑥クーポン券の使用に当たっては、必ず保険証、運転免許証などで本人確認を行うよう検診機関等へ要請をお願いします。（実施要綱においても規定）

3 受診案内の見本について

受診案内の見本については、PDFデータとZIPファイルを掲載しましたの

で、ダウンロードを行い、地域の事情に併せて変更が必要な部分を加筆・修正して活用して下さい。

(1) PDFファイル及びZIPファイルの取り扱い

検診手帳と同様です。

(2) 受診案内を印刷するに当たっての留意事項

①データについては、見本の内容を記載していただければ、各市区町村において記載内容の追加やデザインなどを変更して差し支えありません。

②受診案内の見本データは、最低限の内容を記載したものであり、基準日以降に転居した方、既に今回の検診対象としたがんに罹っている方、クーポン券を配布されるまでの間に市区町村事業のがん検診を受診された方などへの注意事項等の必要事項を、各市区町村の判断で加筆するようお願いいたします。

4 他の市区町村での受診に対する配慮について

本事業において、各市区町村から発行したクーポン券が使用できる検診機関とは、基本的に、当該市区町村が契約した検診機関となりますので、近隣の他の市区町村に所在する検診機関と積極的に契約していただき、対象者の利便性が図られるよう環境づくりをお願いします。

なお、他の市区町村との合意があれば、管内検診機関との契約において、合意された他の市区町村が発行したクーポン券であっても、受診可能とするとともに、その費用の請求は契約者である市区町村に行い、検診結果及びクーポン券の写しを受託者である検診機関から対象者の居住する市区町村に送付するような契約を行うことは可能であり、本事業の対象となるため、積極的に近隣市区町村との連携を図られるようお願いいたします。